

廃残農薬類を回収します

出水地域農業用プラスチック類適正処理推進協議会では、廃残農薬類の回収を実施します。

〇日時・場所

下表のとおり。

※時間厳守でお願いします。

〇回収処理料金目安

300円～2万2千円／[□]

※料金は種類により異なります。

〇注意事項

- ・回収処理料金は、当日現金でお支払いください。
- ・容器類は、洗浄せずラベルを付けたまま回収できます。
- ・回収場所へ運搬する際は、廃液などの取り扱いに注意してください。



問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86) 1136 [直通]

インフォメーション



回収日	時間	回収場所
11月12日(木)	午前9時～10時	JA 東事業所馬鈴薯選果場
	午前10時30分～11時30分	JA 長島事業所馬鈴薯選果場

予防接種費用を助成します

町では、高齢者と18歳以下の子どもを対象にインフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種費用を助成します。

令和8年度は、助成額に変更があります。接種希望者は必ず事前にかかりつけの医療機関へ問い合わせください。

(※)協力医療機関は町ホームページを確認ください。次の二次元コードから閲覧できます。
・進学などで、町外へ転出しているかたは対象外です。お住まいの市町村に問い合わせください。



問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係
☎(86) 1157 [直通]

		インフルエンザ		新型コロナ
		子ども	高齢者	高齢者
助成対象者		生後6か月以上18歳以下のかた	65歳以上のかた 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の病気で日常生活が極度に制限される程度の障害があるかた。 または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあるかた。	
接種期間		令和8年12月31日まで		令和9年3月31日まで
通知・予診票について		なし	役場から郵送	
接種費用など	町内および出水地区内の医療機関の場合※	医療機関の窓口で助成額(3,000円)を差し引いた額をお支払いください。(生活保護受給者は無料)	1,400円 (生活保護受給者は無料)	4,500円 (生活保護受給者は無料)
	上記以外の医療機関の場合※	医療機関窓口で全額支払い後、領収書および接種を証明できるものと印鑑を持参し町へ請求してください。(助成上限額3,000円)	県内の協力医療機関の場合：窓口で助成額(2,600円)を差し引いた額をお支払いください。 ※上記以外の場合にはご相談ください。	県内外の協力医療機関の場合：窓口で助成額(10,700円)を差し引いた額をお支払いください。 ※上記以外の場合にはご相談ください。